～「飛躍ひょうご」への６つの視点　実現に向けた重点政策～

Ⅰ 街創

出会い・結婚・出産・育児・教育・しごとまで切れ目ない好循環を生む子ども・子育て支援環境を充実させるとともに、高齢者や障がいのある方を含む県内で暮らすすべての県民が、夢と希望あるライフプランを描き、安全・安心にいきいきと暮らし、元気に歩んでいける「にぎわい」と「活力」あふれる街づくり（街創）の実現に取り組むこと。

（１）新県庁舎整備プロジェクトの推進

１　新県庁舎の整備にあたっては、職員の意見を十分に取り入れること。防災・災害対応機能については神戸市との連携を図ること。

２　県庁の敷地を含むモトキタ地域の賑わいづくりでは、神戸市をはじめ、地域住民や企業・商店等の意向を踏まえ、誰もが納得できる都市空間を創出すること。

３　新庁舎整備等の建設工事にあたっては、地元企業の参入に意を用いること。

（２）県公館のにぎわい創出

１　県庁舎再編を踏まえた元町地域のにぎわいづくりの一環として、県公館を中心としたシンボル空間を設定することで、エリア価値の向上を図り、令和７年７月に再オープンした北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）などを参考にして、にぎわい創出を図ること。

（３）家庭・地域の絆を育み、ふるさと意識の醸成を高める施策の充実

１　歴史がある兵庫県の県民運動の取り組みを再評価し、婦人会や自治会など地域団体・　社会教育団体への更なる活動支援、広報・PR への協力など、住民主体の取り組みの活性化を図ること。

２　　県民のふるさと意識の醸成に向け、香川県の最新の取組状況なども踏まえ、「県民歌」を広く公募、制定すること。それまでの間、兵庫の風景を歌い込んだ「ふるさと兵庫」など既に耳なじみがある兵庫県の歌をイベントや教育活動等で積極的に活用すること。

３　　里山・里海づくりなど、家庭・地域住民らが交流を深める体験事業を実施、ふるさと意識の醸成、農林水産業への理解を深めること。

４　自転車の安全運転など、家庭・地域住民らが楽しく交通ルールを守る体験教室や、特殊詐欺、空き巣、ひったくり等、防犯教室の開催を通じて、自分たちが暮らす街の安全・安心の確保に主体的に取り組む意識を高めること。

（４）出会い・結婚・出産・育児・教育・しごとまで切れ目ない好循環の子ども・子育て支援環境の充実

１　不妊治療及び不育症治療と仕事の両立を図るため、管理職や同僚の理解の促進等、職場の環境づくりを促進するとともに、不妊治療及び不育症治療のための休暇制度の普及に取り組み、保険適用外の検査費や治療費への助成等、地方自治体が独自に行う取組に対して財政支援を国に求めること。また、プレコンセプションケアの推進にあたり、不妊症及び不育症の検査や治療を心配する方のために、一般的な検査項目や治療方法、推奨する検査項目や治療方法を県として提示・周知すること。

２　　婦人会や自治会など地域団体・社会教育団体による男女の出会い・結婚につながるイベントの開催など、主体的な取り組みを促し、支援すること。

3　都市部では住宅価格の高騰等により、若い世代の住宅取得が難しくなっていることから、神戸市と共同で市営・県営住宅を活用すること。
4　県内中小企業への就職者に対する奨学金返済支援制度と子育て住宅総合支援事業をセットにしたプランを創設して首都圏をはじめとした県外の若者にアピールし、県内移住、U ターンの促進につとめること。
5　就学前教育･保育施設整備交付金及び次世代育成支援対策施設整備交付金の十分な予算確保を国に働きかけ、全ての施設整備事業が確実かつ円滑に実施されるよう努めること。

（５）コロナ禍の経験と教訓を活かした教育の推進

1　コロナ禍で ICT を活用した教育が進むとともに、希薄となった人と人とのつながり、地域とのつながりの大切さを改めて考える機会となった。学校と地域が連携したイベントの拡大など兵庫の教育を県民全体で支え、推進する機運の醸成を図ること。
2　 ICT、ＡＩ等も含めた情報技術を学習や日常生活に適切に活用すると同時に、情報モラル教育を一層推進すること。

（６）豊かな人生を切り拓く教育の推進

1　子どもたちが結婚・出産・育児への思いを馳せるライフプラン教育の充実を図ること。
2　自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する道徳・人権教育の充実を図ること。
3　多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く資質・能力の育成を図ること。

（７）人口流出対策における神戸市との連携

1　2020 年、ファミリー層においても転出超過となった神戸市において若者や女性を惹きつける都市のブランドづくりを支援すること。
2　若い世代が力を発揮したい環境づくりを県市連携で行い、これを起爆剤に人口流出対策、ひいては経済活力や雇用の創出につなげること。

（８）兵庫県立大学共通キャンパス（西区）の整備

1　将来構想に基づき、兵庫県立大学のブランド力を向上させ、強みを生かした改革を行うこと。
2　将来構想に基づき、県内各地に分散する大学の共通キャンパスの整備検討など一体感の醸成を図ること。
3　県立大学の中期目標に掲げる「次代を先導する世界水準の大学」を実現するため、戦略的かつ自律的な経営の推進基盤となる県立大学事務局のプロパー職員の採用を拡大すること。

（９）教育環境の充実について

1　県立学校における特別教室の空調設備、老朽化対策を計画的・着実に行うこと。
2　県立学校の空調設備の設置等に伴う電気料金など必要経費増額への支援を検討すること。
3　教員による休日の運動部活動指導は地域展開も選択肢の一つだが一律である必要はなく、より柔軟な思考で検討すること。
4　依然、解消されていない「教職員不足」を早急に解消し、教職員の業務削減を強力に進めるとともに、外部人材の活用を含めて人員を拡充し、早期に教職員の長時間労働を是正すること。

5　豊かな人間性につながる読書活動を一層進めるため、学校図書館図書の充実、地域の図書館等との連携を図ること。
6　高校生の英語力向上を図るため、英語学習アプリと ALT による指導を効果的に融合させる授業実践及び英語指導に取り組むこと。
7　「ひょうごリーダーハイスクール」の成果を全県に広げ、文理融合型や国際系等の探究活動、県内大学等と連携した研究等に取り組み、高等学校の探究活動の充実を図ること。
8　いじめや不登校への対応のため、スクールカウンセラーを全小中学校に標準的に配置すべき職として、国に対して義務標準法において定数として算定し、国庫負担金の対象とするよう求めること。
9 フリースクール等民間施設へ通う不登校児童生徒への授業料等の支援等に対する国庫補助制度の創設を国に求めること。
10　35 人学級編制の中学校１年生への確実な導入、及び中学校３年生までの速やかな拡大、個別事情に応じて政策的に措置すべき加配定数の充実を国に求めること。
11　教育委員会事務局の神戸市東灘区・旧神戸市水道局東部センターの仮移転に伴い、知事部局職員、県議会議員、県立高校や各地域の県教育機関、市町、各種団体等の教育関係者との意思疎通、コミュニケーションに一層配慮するとともに、連携強化を図ること。

（10）県が設置する若者自立支援施設の統合・再編と機能強化

1　不登校や高校中退など、学校や社会になじめず、自立に向けた次の一歩を踏み出せない若者を受け入れ、社会的自立を支援してきた県立山の学校（平成 5 年開設）及び県立神出学園（平成 6 年開設）について、社会状況の変化や若者を取り巻く課題の多様化を踏まえ、両施設の統合・再編を単なる施設の統合にとどめることなく、機能やカリキュラムを抜本的に見直し、生活の立て直しから学習、技能習得、就労までを一体的に支援し、社会で活躍できる人材の育成と若者の社会的自立を促進する次世代型の支援拠点へと発展させること。

（11）高校生県議会などを通じた主権者教育の推進

1　若者・Ｚ世代応援事業の目的である若者の政治への参加意識を高めるには、主権者教育の充実が必要である。その一環として高校生県議会等を開催し、若者の声で社会が変わる意識をもってもらえるような体験型の取り組みを進めること。
2　政治的教養の学習に取り組み、自らが社会の一員としての自覚や主体的に社会の形成に参画する意欲・態度を育成すること。

（12）兵庫県中央こども家庭センターの建替移転

1　虐待など複雑・多様・深刻化する児童問題の解決を図るため、老朽化している兵庫県中央こども家庭センターの建替移転を含め、県内こども家庭センターの拠点としての機能強化を図ること。

（13）介護人材の確保と負担軽減について

1　ケアマネジャーの法定研修受講に係る負担軽減については、全ての科目について、国の教育訓練給付金の対象とされたが、その実効性ある運用に向けた周知等について徹底するとともに、ケアマネ業務の負担軽減に繋がる「ケアプランデータ連携システム」の更なる導入について、市町と連携して取り組むこと。
2　訪問介護サービスを行う介護職の負担軽減を図るため、令和 7 年 12 月補正において支援対象

とされた熱中症対策にさらに取り組むほか、各種システムや介護ロボットの円滑な導入・運用に関わる支援を進めるなど、介護現場の実情に応じた負担軽減に繋がる取り組みを加速させること。

3　医療・介護・障害福祉・保育分野の従事者の処遇改善について、人材確保とサービスの質の維持・向上を図るため、物価上昇や他産業の賃金動向を踏まえた賃上げを国に求めるとともに、県独自の上乗せ支援など、実効性ある支援策を検討・実施すること。

（14）県立高校の発展的統合後の跡地活用の推進

1　県立高校の発展的統合に伴い生じる跡地について、地域の意向やニーズを十分に把握するとともに、地域活性化や公共的な活用の観点から、関係部局や地元自治体と連携し、具体的な活用方針の策定と早期の事業化に向けて責任を持って取り組むこと。

（15）神戸港開港１６０年を見据えた船員の生活環境の向上

1　神戸港開港１６０年を見据え、海運・港湾を支える船員とその家族が兵庫県に住み続け、安心して暮らせる環境づくりを推進すること。特に、船員の住民税負担の軽減に向けた条例・要綱の改正や、医療・子育て等の生活支援について、関係団体・市町と連携して取り組むこと。

Ⅱ　連携

地域産業の育成・支援、観光振興、国内外の都市間競争に打ち勝つ兵庫経済の実現に向け、県の広域調整機能を発揮し、神戸市・明石市をはじめ県内市町との連携、民間企業・大学等教育研究機関の知見・技術力を活かし、県民や県内外の方から選ばれる地域づくりに取り組むこと。

（１）地域プロジェクトの県全体への波及

1　万博レガシーとなるフィールドパビリオンの事業効果を検証し、その成果や反省点を実施主体となった地域住民、プレイヤーと連携して地域活性化に取り組むこと。

2　県内各地域の優れた地域資源の有効活用を一層深め、神戸市が進めるベイエリアの再開発事業など県内各地域で進む個性的で魅力的なプロジェクトを、県が広域調整機能を発揮して掘り起こすと共に、未来的思考で地域リソースを紡ぎ出し、市町と連携して発展させていくこと。

（２）神戸空港の国際化を踏まえた交流人口の拡大

1　神戸空港の 2025 年から始まった国際チャーター便、2030 年前後からの国際定期便の就航に向け、六甲山等、神戸市内をはじめとした県内観光資源を活用したインバウンド拡大に取り組むこと。

2　県民および県内企業の神戸空港国際便利用の働きかけなどにより、航空需要の拡大を神戸市と連携して取り組むこと。

3　神戸空港の国際化を機に施設内のショッピングモールの充実や隣接するポートアイランドのレジャー・ショッピング機能の充実を図り、ポートアイランドの賑わいづくりに神戸市と連携して取り組むこと。

（３）農業・農村の担い手確保に向けた県と神戸市の連携強化

1　新規就農者の育成に加え、「半農半Ｘ」など多様な形で農業・農村に関わる人材の確保を促進するため、県と神戸市がそれぞれの研修制度、人材育成のノウハウ、農地や地域とのネットワークを生かし、就農前の研修から農地の確保、地域への定着、就農後のフォローまで切れ目なく支

援できるよう、役割分担を明確にし、連携を強化すること。

（４）経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および地域活性化の支援強化

1　経済・労働団体と連携し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進することで、地域雇用の増大をはかること。

2　地域経済の核となる企業への支援を行い、地域内・地域間の連携を強化して、地域産業としての国際競争力を高めること

3　県内中小企業への就職者に対する奨学金返済支援制度の周知を強化し、人材確保につなげること。

4　最低賃金の引上げに中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、生産性向上や設備投資、業務改善と一体となった助成・支援策を講じること。また、業種ごとの実情を踏まえた公正な競争環境を確保し、労使の自主的な取組を尊重しながら、特定最低賃金の新設・改定に向けた周知・相談支援を強化すること。

5　いわゆる「年収の壁」に関する正確な情報を、労働者・事業者双方に分かりやすく周知し、就業調整の解消と希望に応じた働き方を促進すること。また、社会保険の適用拡大に伴う事業者・労働者の負担や手続上の課題を踏まえ、キャリアアップ助成金等の活用支援を強化するとともに、必要に応じて県独自の上乗せ支援を検討すること。

6　従業員の離職・休職や事業活動への影響を防ぎ、誰もが安心して働ける環境を確保するため、事業者・労働者・顧客それぞれの責務を明確にし、相談体制の整備や啓発等を盛り込んだ「カスタマーハラスメント防止条例」を制定すること。

7　ものづくり現場への就業意識を高めるため、小学校・中学校段階からのものづくり教育履修時間の拡大と内容を充実させ、職場体験学習の機会を増やす支援を行うこと。

8　国家プロジェクトである播磨科学公園都市の大型放射光施設「SPring-8-II」の整備を見据え、神戸ポートアイランドのスパコン「富岳」との連携を県が先導して検討し、地域経済の活性化につながる「科学立県ひょうご」を目指すこと。

9　地場産業の新製品や新技術開発、国内外の販路開拓に対する支援などに特化した新制度の創設を検討すること。

（５）物価上昇を上回る賃上げにつながる施策の推進

1　物価上昇を１％程度上回る賃金上昇を社会に定着させるため、労働団体、経済団体、金融機関、大学等が参画する政労使の協議の場を活用し、県内企業への周知と実践を促進すること。あわせて、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、労務費の適正な価格転嫁を促進するとともに、県の公共調達における適切な価格転嫁や、補助金・助成制度において賃上げを後押しする仕組みを検討すること。

2　県内中小企業の持続的な賃上げを実現するため、設備投資、デジタル化、業務改善等による生産性向上や付加価値の創出を支援するとともに、従業員の賃金を一定水準以上引き上げた企業に対する賃上げ促進支援金の創設・拡充を検討すること。

3　電力料金の高騰が県内中小企業等の経営や雇用、賃上げの原資に与える影響を踏まえ、国の重点支援地方交付金等の活用も含め、ショッピングセンター、百貨店、大規模工場など特別高圧で受電する事業者への支援を検討すること。支援に当たっては、事業継続や雇用維持、賃上げへの波及効果を考慮し、対象・期間・効果を明確にすること。

（６）業務用ドローンの利活用の拡充

１　少子高齢化の進展に伴い、県民生活や社会活動を支える人的資源の縮小が現実味を帯びるなか、防災減災、搬送物流、農業、インフラ点検・測量、鳥獣害対策、観光イベントなど、様々なシーンで、業務用ドローンの活用を一層図ること。

２　先行的に取り組んでいるドローンの利活用分野の更なる拡充により、県民の安全安心や次世代産業の創出に繋がる取り組みを促進すること。

（７）公契約条例の制定による公契約の適正化

１　兵庫県をはじめ、各市町において労働条項を含む「公契約条例」を制定するよう支援すること。

（８）マイナンバー制度の利便性向上

１　個人情報管理体制を強化した上で行政デジタル化・マイナポータル活用を促進し、誰もが安心して利用できる支援体制・相談窓口を強化すること。

（９）民間活力を生かした明石港東外港地区再開発（明石市）

１　県が計画している明石港東外港地区（明石市中崎）の再開発は、明石市中心市街地の南の拠点を形成し、ウォーカブル空間の形成による回遊性を高め、「にぎわい創出」を図ることを基本として、再開発計画の市場性や事業アイデアについて、意欲ある民間事業者の意向を調査し、再開発に向けた機運を醸成するため、明石市と連携し、県民に広く情報公開し、参画と協働の姿勢で進めること。

（10）公営住宅における県市連携（神戸市）

１　少子高齢化の一層の進展など社会構造の変化により、公営住宅を取り巻く環境が変化する中、県と神戸市が県営住宅・市営住宅を一体的に集約し、利用需要に応じた効率的な団地の統廃合を行うとともに、入居者の一元募集等について神戸市と協議を進めていくこと。

２　公営住宅は住宅に困窮する低所得者などに対して低廉な家賃にて供給するために整備された住宅であり、福祉的な性格や整備・管理の効率化から県営住宅の神戸市への移管を検討すること。

（11）県立図書館のあり方検討（明石市）

１　開館から半世紀以上が経過した県立図書館が、県民の「知の拠点」として相応しい機能が一層発揮できるよう、資料の充実とデジタル化の推進、一人ひとりに合った学びの機会や人と情報の交流拠点機能の充実、市町立図書館をはじめ関連機関との連携強化等を図ること。

２　国が支援の方針を固めている図書館と書店等との連携を先導する取り組みを進めるなど、思い思いの時間を過ごせる「飽きない本の遊園地」のようなワクワクする工夫を検討すること。

（12）万引き犯罪防止対策の推進

１　万引き犯罪は小売業者に大きな損失をもたらしている。万引き犯罪を許さない機運醸成をはじめ、制服警察官の小売店立ち寄りや、被害届出書類の簡素化など県警、小売店、市町、地域団体とも連携して防止対策を進めること。

Ⅲ　元気

人生百年時代に対応した地域社会の再構築に向け、医療・福祉の充実、リカレント教育の推進、健

康寿命延伸に資する生活習慣づくり、スポーツ振興を通じ、地域活性化と「元気な兵庫」の実現に取り組むこと。

（１）人生百年時代に対応した医療確保と健康づくり

１　へき地や産科・小児科等における医師不足を解消するため、県としても医師需給推計の見直しなどに取り組み、医師の適正配置が実現する仕組みを検討、提案し、国に実現を働きかけること。

２　国に対して医師需給推計の見直しと医学部「地域枠」入学定員の継続措置、医師養成課程を通じた確保対策（臨床研修医定員の特例加算の復活）、診療科別の定数管理制度の導入による偏在対策を求めること。

３　老人クラブや自治会など地域団体・社会教育団体による健康寿命を延伸する生活習慣に関する体験教室等の事業や、スポーツイベントを通した健康づくりの主体的な取り組みを促し、支援すること。

４　がん検診受診率向上対策を強化すること。

（２）ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）の早期整備（西区）

１　県政改革方針で開設が予定されていたものの、整備が凍結されているひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）については、多くのアスリートの復帰をサポートする施設としての役割も期待され開設が望まれている。そのことを十分認識しながら、県の財政収支や将来的な財政負担等を踏まえた上で、少しでも早く整備に着手できるよう検討すること。

（３）スポーツ関連の所管統合の検討

１　スポーツ庁では、「第 3 期スポーツ基本計画」に基づき、性別や年齢、障害、経済・地域事情等に関わらず、多くの人がスポーツを楽しめる社会の実現に向けた取組を進めている。そこで、スポーツ担当課が知事部局に移管したことによる効果を発現するため、障害者スポーツについても、福祉部から県民生活部へ移管し、スポーツ関連の所管統合を検討すること。

（４）明石公園自転車競技場の大規模改修（明石市）

１　県内唯一の自転車競技場である明石公園の自転車競技場は、劣化が激しく大規模改修が必要な状態にある。自転車競技場の活用に当たっては、明石公園の管理の観点、競技スポーツ、クラブスポーツの振興の観点等々を踏まえ、施設の所有・管理関係を整理したうえで、県の関係部局が中心となって大規模改修計画を検討すること。

（５）粒子線医療施設を併設した県立がんセンターの機能強化（明石市）

１　がん治療の多様な選択肢から症状に応じた適切な治療法が選択できるよう、神戸市西区に隣接する県立がんセンターの建替整備に合わせて、小規模な粒子線治療施設を併設し、地域医療の最後の砦としての機能強化を図ること。

（６）神戸マラソンのさらなる魅力向上（神戸市）

１　神戸マラソンのフィニッシュ場所の変更にあわせて、自転車チームのデモ走行や復興支援に対する感謝の気持ち、災害被災地への応援メッセージを伝える演出等で、沿道で応援している方々が大会の意義や魅力を感じ、地域活性化につながる事業を検討すること。

（７）大鳴門橋自転車道開通を見据えた地域活性化

１　大鳴門橋自転車道の整備は夢のある大型プロジェクトであり、最大限有効活用するためのしっかりとした準備を行い、地域活性化につなげること。特に、大鳴門橋自転車道を訪れた観光客が周辺観光施設にも周遊できるよう、レンタサイクルやシャトルバス運行などについて、徳島県や南あわじ市、鳴門市などと連携して検討し、推進すること。

２　大鳴門橋自転車道の開通を契機に、瀬戸内一周ルート「セトイチ」の実現を目指し、本州側の走行・受入環境を整備するとともに、関係県・自治体やせとうち DMO 等と連携した広域観光ルートの構築と国内外への情報発信を推進し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげること。

Ⅳ　調和

都市と多自然地域が近接する兵庫の魅力を国内外に多様な手法で発信し、人口の社会増・交流人口拡大を図るとともに、農業の多面的機能の維持向上、産地の自立を促す力強い農業の確立、食料需給率向上に取り組むこと。 また、水素を核とした環境に優しい取り組みを進め、「エネルギー自立型社会」の実現に努めること。

（１）サイクルツーリズム推進による観光振興

１　サイクルスポーツと賑わいづくりを組み合わせたサイクルツーリズムを体験型観光の一つに位置づけ、五国を五感で味わい、楽しみながら周遊するコースの更なる開発、観光商品化と販路拡大を進めること。

（２）自転車を活用した地域の賑わい創出

１　県立明石公園自転車競技場を活用したサイクルフェスタの再開を検討すること。（東播磨県民局）

２　六甲有馬ヒルクライムフェスタの再開を検討すること。（神戸県民センター）

３　サイクルスポーツを核とした県立播磨中央公園の賑わい作りを一層進めること。（北播磨県民局）

（３）「道の駅」を活用した交流人口拡大

１　「道の駅」を広域的交流拠点として位置づけ、観光ルート形成・交通整備・地域資源磨き上げを主導すること。広域プロモーション・防災拠点化を進め、交流人口拡大と地域活性化、地域力向上につなげること。

（４）街なかの緑化など景観向上への支援充実

１　駅前や商店街、公園、街路など地域住民や市町が行うガーデニング等の緑化活動、景観向上への取り組みを「県民緑税」などを活用し、支援の充実を図ること。

２　景観向上の観点からも空き家の利活用や、必要によっては解体費用を補助するなど市町と連携して進めること。

（５）高温に強いオリジナル農産物新品種の開発

１　近年の記録的猛暑で、米、野菜、果樹などの品質低下や生育不良など多大な影響が出ている。県では、高温に強い米の新品種育成に成功し、昨秋から「コ・ノ・ホ・シ」の名称で出荷した。

この成果を活かして、米以外の農産物についてもオリジナル新品種の開発に取り組むこと。
2　県産オリジナル新品種を生産者に対する技術指導、普及・啓発、ならびに消費者に対する PR を的確に行うことにより、販路拡大に努めること。

（６）食料自給の拡大につながる農業生産振興

1　ロシアのウクライナ侵攻による食料輸入リスクの拡大、気候変動等による食料生産の不安定化など食料安全保障は大きな課題。県としても食料安全保障確保を担う農林水産業の持続的発展に取り組むこと。

（７）地域農業の持続的発展

1　農地の荒廃の進展は、病害虫や鳥獣害の温床となるなど、営農環境のさらなる悪化を招くことから、地域の実情に応じた農地の有効活用を図ること。
2　農地転用における不適切事案への対応を強化すること。
3　イノシシ等の生息域が拡大していることから、現在は農業被害が生じていない地域も含め、防護柵の迅速な設置を促進すること。

（８）地域農業を支える意欲ある農業者への支援強化

1　新規就農者への支援に加え、日頃から農地や地域農業を守り、将来世代への継承に意欲的に取り組む農業者に対し、営農継続や経営発展に向けた支援を一層充実させること。

（９）新たな森林管理スキーム推進にかかる林業労働力の確保・育成・支援

1　持続可能な森林経営を目指して、林業に関係する人材の確保と育成を図り、地域の大切な社会基盤である森林を健全な姿で次世代に継承できるよう取り組むこと。
2　自伐型林業を含む多様な林業担い手の確保・育成・支援を図ること。

（10）水素を利用した地域創生、地産地消の推進

1　環境に優しいエネルギー源として注目されている水素を産業、農業、観光など様々な分野での利用を促進すること。また、県内各地域で進められている「水素社会」実現への取り組みを支援すること。
2　神戸市がポートアイランド等で進める水素社会の実現に向けた取り組みと、県が進める播磨臨海地域における水素等受入拠点を形成、瀬戸内海沿岸全体を見据えた全国モデルともなる脱炭素社会をめざした兵庫水素社会推進構想に基づく取組を推進すること。
3　企業が持つ既存設備における、水素等へのエネルギー転換に対する支援を強化すること。

（11）特定外来生物根絶への対策強化

1　分布範囲が拡大している特定外来生物のナガエツルノゲイトウ及びクビアカツヤカミキリの根絶に向け、兵庫県特定外来生物対策本部のもと、全庁横断な対策を進めること。実施に当たっては地域実情に応じたきめ細かな対策を講じること。

（12）ツキノワグマ人身事故防止対策の推進

1　ツキノワグマの生息状況や行動追跡など科学的データに基づき、誘引物除去・追い払い・捕獲の強化に取り組むこと。さらに、効果検証やモニタリングを進めること。

Ⅴ　備え

自然災害など不測の事態に機動的に対応できるよう、財政調整基金の積み増しを行い、南海トラフ地震や豪雨災害などの自然災害に備えること。阪神・淡路大震災の経験と教訓の次世代への継承・発信、インフラ整備を含む減災対策の強化など、ハード・ソフトが一体となった防災減災体制の確立に取り組むこと。 さらに、能登半島地震や令和 8 年熊本地震の教訓を踏まえた被災者支援、避難所環境改善策を検討し、必要な対策を講じること。また、
新興感染症対策や環境汚染など健康危機管理の充実・強化にも取り組むこと。

（１）「平和教育」の新たな展開

1　戦後 81 年を迎えた今、戦争体験を伝え、未来に平和を繋ぐ取り組みを「平和文化」として発展させる運動が進められている。第二次世界大戦で壊滅的な被害を受け、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県として防災減災、文化、スポーツ、国際（地域間）交流など、学校教育現場に加え社会教育現場など様々な場面で「平和教育」の観点を取り入れること。

（２）BCP 計画（事業継続計画）の検証・見直しの検討

1　新庁舎整備に伴う分散庁舎において、現行の BCP 計画（事業継続計画）が適切に機能するのかについて検証を行うとともに、その結果により必要に応じた見直しをすることを早急に検討すること。

（３）阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた課題への対応

1　他府県にない財政負担である復旧・復興のために発行した震災関連県債等の元金償還や利子負担について、適切な財政措置を講じるよう国に強く求めること。

2　国の経済財政運営と改革の基本方針 2025 で令和８年度中に設置することが明記された防災庁について、阪神・淡路大震災の経験と教訓、創造的復興に向けた兵庫県の取り組みが反映されるよう政府、国民に積極的に提言すること。また、防災庁の設置場所は防災関係機関が集積する神戸周辺等を検討するよう国に働きかけること。

3　首都にいかなる事態が発生しても防災機能の双眼構造を確保するため、関東と関西の双方に政治、行政、経済の核が存在する国土の双眼構造を目指し、首都機能のバックアップ拠点について早急に検討を進めるよう国に引き続き働きかけること。

（４）地域防災力の強化

1　近年の災害では公助への依存が強まり、地域・個人の備えが弱まっている。行政支援には限界と遅れが生じることを踏まえ、自助・共助のあり方を再検討し、住民の備えと地域の協力体制を強化すること。自ら守り合う力を高め、地域防災力を持続的に向上させる取り組みを構築すること。

（５）消防団活動の強化

1　若い世代の加入促進へ、消防団活動の重要性や地域活性化に不可欠な存在であることについて、広報・啓発活動に積極的に取り組むこと。

（６）防災先進県ひょうごを体現する県庁舎整備

1　南海トラフ地震の発生可能性が高まるなか、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、大規模災害時の司令塔となる行政機能の維持・確保には、平時から危機意識を緩めることなく取り組むこと。
2　県財政に与える影響も踏まえつつ、県民の命を守る防災機能を兼ね備えた県庁舎の整備を、スピード感をもって完成、運用させること。

（７）県道アンダーパスの維持管理

1　千葉県の豪雨被害を踏まえ、県道アンダーパスについては冠水・閉塞による交通障害を未然に防ぐため、排水機能・構造健全性の早期点検を実施すべきである。特に豪雨時の危険度が高い箇所は優先度を上げ、迅速な点検と必要な補修を進めることで、住民の安全確保と道路機能の維持を図ること。

（８）能登半島地震・熊本地震を踏まえた課題への対応

1　県内で災害時に孤立する可能性がある集落を市町と連携して調査・分析し、ヘリコプターやドローンによる人命救助や物資搬送等の対策を検討し、推進すること。
2　水道管路等ライフライン施設の耐震化や老朽化対策を検証すること。これに伴う財政支援の拡充を国に求めること。
3　民間医療施設の耐震化を支援するとともに、移転建て替えが必要な場合の措置を検討すること。

（９）災害時におけるトイレカー・ランドリーカーの活用

1　災害時の避難所における衛生環境を確保するため、ランドリーカーの導入を支援するとともに、各市町が所有するトイレカーについて、被災状況に応じて迅速かつ円滑に広域相互派遣できる体制を構築し、県が中心となって市町間の調整を担うこと。

（10）サイバーセキュリティ対策の強化

1　世界的にサイバー攻撃リスクが高まる中、最新知見を活用し対策を強化すること。自治体情報セキュリティクラウド更新に伴う経費増大を踏まえ、国に対しデジタル活用推進事業債の必要額確保など財政支援を求めること。

（11）都市計画道路 玉津大久保線・江井ヶ島松陰新田線早期開通に向けた県支援（西区・明石市）

1　慢性的渋滞の解消、地域間交流の活発化、災害時の避難・救援経路確保のため、神戸市・明石市の取り組みを積極的に支援すること。

（12）明石川流域をはじめとした有機フッ素化合物（PFAS）への対応（西区・明石市）

1　ＰＦＡＳの実態把握を進めることが重要であり、県民の不安解消のために正確な情報を伝える体制を強化すること。
2　多種類のＰＦＡＳを分析する手法の開発を進め、河川等の実態を把握し、環境リスクの低減を図ること。

Ⅵ　改革

厳しい県財政状況のもと、限られた財源でも守るべきものは守り、時代のニーズに応じて変えるべ

きものは変え、ICT 化・DX の進展を踏まえ行政の無駄をなくし、より効果的・効率的な行財政運営に取り組むこと。 また、行財政の現状・見通し・事業進捗状況を県民に分かりやすく公開し、県民主役の県政運営・改革を絶えず進めること。

（１）県民目線での持続可能な行財政構造改革の推進

① 財政状況について県民が不安を抱かないよう、現状・将来見通しの正確な情報を分かりやすく伝えること。

② インフラはライフラインであり、投資事業の見直しは県民の命と生活に直結する部分は最大限確保すること。

③ 歳入歳出全般の見直しは、市町・関係団体との緊密な協議に加え、地域経済振興の視点を持ち民間企業との連携に配慮すること。

④ 阪神・淡路大震災からの復旧・復興に伴う本県の特殊事情を十分考慮し、公債費負担適正化計画策定や起債許可に際し、財政健全化と必要投資の両立を国に求めること。

⑤ 組織体制を検証し、職員の士気向上と効率的運営に向けた不断の改革を進めること。

⑥ 分収造林事業や地域整備事業会計など「負の遺産」を忘れず、職員に教訓として引き継ぎ、次世代に負担を残さない持続可能な財政構築に努めること。

以上の視点を踏まえ、「ピンチをチャンスに変える」意気込みで未来に希望が持てる新たな行財政構造改革に取り組むこと。

（２）県民の期待に応える体系的な戦略の実行

1　社会経済情勢が複雑化・多様化する中で、多岐にわたる県民の期待や要望を的確に集約し、更に俯瞰的に整理した上で体系的な戦略に組み直し、実行に移す総合調整機能の強化を図ること。

2　県職員のやる気を高め、風通しの良い職場づくりにつながる新たな人事評価制度を導入すること。

（３）県民を巻き込むワガコト広報の展開

1　行政施策は、その形成意図が県民に広く正しく理解されてこそ、共感を生み、その政策効果を発揮できる。このため、県行政の広報にあたっては、押しつけ感を排除し、県民にわかりやすく、情報の受け手が入手しやすい方法の広報展開を行うこと。

2　県民への施策の説明、情報提供、広報の展開等にあたっては、抽象的で分かりにくく、具体的な解釈ができないカタカナ言葉（組織パフォーマンス、万博のレガシー、エリアマネジメントによる空き家対策など）の使用を控え、県民がどのような目的、内容なのか理解できる文章表現に努めること。

（４）市町との信頼関係の構築

1　県勢の持続的な発展には、組織全体として県と市町の信頼関係が重要。職員一人ひとりが、それぞれの役割・職責に応じて市町が抱える課題等の現状や将来ビジョンを的確に把握するとともに、市町との共通理解のもとで地域課題の解決方策を検討するなど、実務レベルも含めた県と市町の強固な関係を築くこと。

2　市町行政に影響を及ぼす県の施策の企画立案等に当たっては、市町の意見を確実に反映させた上で予算編成を進めること。重要案件は県と市町の協議の場を設けること。